

四半期報告書

(平成20年度第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

三菱重工業株式會社

平成20年度 第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

四半期報告書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

| | 頁 |
|-----------------------------|----|
| 表 紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |
| 3 関係会社の状況 | 3 |
| 4 従業員の状況 | 4 |
| 第2 事業の状況 | 5 |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 5 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 7 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 7 |
| 第3 設備の状況 | 10 |
| 第4 提出会社の状況 | 11 |
| 1 株式等の状況 | 11 |
| (1) 株式の総数等 | 11 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 11 |
| (3) ライツプランの内容 | 17 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 17 |
| (5) 大株主の状況 | 17 |
| (6) 議決権の状況 | 17 |
| 2 株価の推移 | 18 |
| 3 役員の状況 | 18 |
| 第5 経理の状況 | 19 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 20 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 20 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 22 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 24 |
| 2 その他 | 38 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 39 |
| [四半期レビュー報告書] | 巻末 |

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 平成20年度第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | 三菱重工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Heavy Industries, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 大宮 英明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南二丁目16番5号 |
| 【電話番号】 | (03) 6716-3111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務部グループ長（国内法務グループ） 柴田 英紀 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 上記の〔本店の所在の場所〕に同じ。 |
| 【電話番号】 | 上記の〔電話番号〕に同じ。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上記の〔事務連絡者氏名〕に同じ。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 平成20年度 第3四半期 連結累計期間 | 平成20年度 第3四半期 連結会計期間 | 平成19年度 |
|--|--------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日 | 自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日 | 自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 2,379,652 | 805,000 | 3,203,085 |
| 経常利益 (百万円) | 86,600 | 11,098 | 109,504 |
| 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円) | 27,853 | △1,177 | 61,332 |
| 純資産額 (百万円) | — | 1,345,704 | 1,440,429 |
| 総資産額 (百万円) | — | 4,588,428 | 4,517,148 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | 388.11 | 423.17 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (△) (円) | 8.30 | △0.35 | 18.28 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | — | — | 18.27 |
| 自己資本比率 (%) | — | 28.39 | 31.44 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △92,474 | — | 161,823 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △87,727 | — | △193,055 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 153,152 | — | 71,228 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | — | 222,767 | 262,852 |
| 従業員数 (人) | — | 66,360 | 64,103 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 平成20年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、新たに重要な関係会社となった会社は次のとおりである。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|----------------------|---------------|------------------|-------------|----------------------------------|
| (連結子会社) 菱重増圧器科技(上海)有限公司 | 中国 上海市 | 百万米ドル 0.4 | 中量産品 (汎用機・特車) | 100 | 当社製品の設計・製図。 役員の兼任等…有 |
| MHI Forklift (Dalian) Co., Ltd. (菱重叉車製造(大連)有限公司) | 中国 遼寧省 | 百万米ドル 10.5 | 〃 | 100 | 当社製品の製造・販売。 役員の兼任等…有 |
| Mitsubishi Heavy Industries Air-conditioners Australia, Pty. Ltd. | Sydney, Australia | 百万豪ドル 4.5 | 中量産品 (冷熱) | 100 | 当社製品の組立・販売・アフターサービス。 役員の兼任等…有 |

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|-----------------|
| 従業員数（人） | 66,360 [12,503] |
|---------|-----------------|

(注) 1. 従業員数は、グループ外から当社グループ（当社及び連結子会社）への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員は含まない。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数（人） | 33,586 [3,367] |
|---------|----------------|

(注) 1. 従業員数には、子会社等への休職派遣者及び派遣社員は含まない。また、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員は含まない。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|----------------|---|
| | 金額 (百万円) |
| 船舶・海洋 | 67,112 |
| 原動機 | 280,939 |
| 機械・鉄構 | 123,147 |
| 航空・宇宙 | 113,149 |
| 中量産品 | 191,450 |
| その他 | 25,769 |
| 合計 | 801,566 |

- (注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | |
|----------------|---|------------|
| | 受注高 (百万円) | 受注残高 (百万円) |
| 船舶・海洋 | 12,055 | 628,458 |
| 原動機 | 259,913 | 2,104,667 |
| 機械・鉄構 | 225,965 | 866,249 |
| 航空・宇宙 | 100,851 | 795,635 |
| 中量産品 | 165,227 | 163,215 |
| その他 | 24,146 | 21,285 |
| 消去 | △16,658 | — |
| 合計 | 771,500 | 4,579,511 |

- (注) 1. 受注高については、「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。
4. 当社グループの受注高は、「航空・宇宙」セグメントでは連結会計年度末に工事契約が集中する傾向があり、また「船舶・海洋」、「原動機」及び「機械・鉄構」セグメントでは、大型工事契約の有無・締結時期等により、連結会計年度の四半期ごとに変動が生じることがある。

(3) 販売実績

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|----------------|---|
| | 金額(百万円) |
| 船舶・海洋 | 58,889 |
| 原動機 | 305,669 |
| 機械・鉄構 | 135,392 |
| 航空・宇宙 | 109,245 |
| 中量産品 | 181,798 |
| その他 | 27,961 |
| 消去 | △13,957 |
| 合計 | 805,000 |

- (注) 1. 「船舶・海洋」, 「原動機」, 「機械・鉄構」, 「航空・宇宙」, 「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり, 「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 上記金額には, 消費税等は含まれていない。
3. 当社グループの売上高は, 「航空・宇宙」セグメントは第4四半期に, その他のセグメントは概ね第2四半期及び第4四半期に, それぞれ多くなる傾向があるため, 連結会計年度の四半期ごとの業績に変動がある。
4. 主要な販売先については, 相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため, 記載を省略している。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、米国に端を発する金融危機の影響が、世界の实体经济へ急速に波及したことで大幅に減速した。こうした中、我が国経済は、これまで経済の牽引役であった輸出や設備投資が大幅に減少するとともに、急激な円高の進行により企業の収益が大幅に悪化するなど、景気の低迷が鮮明となった。今後の世界経済の回復には時間を要するとの見方もあり、当面の間、厳しい経済環境が続くことが予想される。

このような状況の下、当社グループは、収益性をより重視した受注活動を強力に推進した。この結果、当第3四半期連結会計期間における受注高は、経済情勢を背景に中量産品部門で減少したものの、原動機部門等を中心に概ね堅調に推移し、7,715億円となった。

売上高は8,050億円、営業利益は276億75百万円、経常利益は110億98百万円となった。また、固定資産売却益を特別利益に計上し、係争関連損失を特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純利益は77億80百万円となり、当四半期純損失は11億77百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) 船舶・海洋

当第3四半期連結会計期間は、修繕船等の受注があり、受注高は120億55百万円となった。

売上高は588億89百万円、営業利益は18億63百万円となった。

(イ) 原動機

当第3四半期連結会計期間は、インドネシア向けガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラント等を受注したことにより、受注高は2,599億13百万円となった。

売上高は3,056億69百万円、営業利益は240億69百万円となった。

(ウ) 機械・鉄構

当第3四半期連結会計期間は、アルジェリア向け大型肥料プラント等の受注により、受注高は2,259億65百万円となった。

売上高は1,353億92百万円、営業利益は136億8百万円となった。

(エ) 航空・宇宙

当第3四半期連結会計期間は、F-15戦闘機の改修工事等の受注により、受注高は1,008億51百万円となった。

売上高は1,092億45百万円、営業損益は、対ドルでの円高の進行や棚卸資産会計基準の適用に伴う影響等もあり、63億80百万円の損失となった。

(オ) 中量産品

当第3四半期連結会計期間においては、中小型エンジン、パッケージエアコン、工作機械及びオフセット枚葉機を中心に受注があり、部門全体の受注高は1,652億27百万円となった。

また、市況の悪化に対ドル・対ユーロでの円高の進行も加わり、売上高は1,817億98百万円、営業損益は77億20百万円の損失となった。

(カ) その他

受注高は241億46百万円、売上高は279億61百万円、営業利益は22億35百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) 日本

売上高は7,397億41百万円、営業利益は233億71百万円となった。

(イ) 北米

売上高は804億80百万円、営業利益は12億19百万円となった。

(ウ) アジア

売上高は316億57百万円、営業利益は18億1百万円となった。

(エ) 欧州

売上高は426億25百万円、営業利益は5億90百万円となった。

(オ) その他

売上高は86億25百万円、営業利益は6億93百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ378億3百万円増加し（+20.4%）、2,227億67百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,843億94百万円の資金の減少となった。これは、売上債権が437億4百万円増加し、たな卸資産が1,273億98百万円増加するなど、運転資金が増加したことなどによるものである。

なお、当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は924億74百万円となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは456億2百万円の資金の減少となった。

これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が471億14百万円あったことなどによるものである。

なお、当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は877億27百万円となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは2,788億58百万円の資金の増加となった。これは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増額が2,491億76百万円、長期借入れによる収入が783億47百万円、長期借入金の返済による支出が390億57百万円あったことなどによるものである。

なお、当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は1,531億52百万円となった。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

なお、当社グループは、平成20年4月からスタートした「2008事業計画」（中期経営計画）を鋭意推進中であるが、同年後半からの急激な世界経済の減速の影響により中量産品事業における操業不足が顕在化していることから、従業員の期限付き配置転換等の対策を講じている。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は226億14百万円である。この中には受託研究等の費用100億71百万円が含まれている。

当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（ア）キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産が増加したことなどにより、1,843億94百万円の資金の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に積極的な設備投資を行ったことなどにより、456億2百万円の資金の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加等により、2,788億58百万円の資金の増加となった。

（イ）資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

当年度の資金需要は運転資金需要、投資資金需要ともに前年度より増加することを見込んでいる。伸長分野として位置付けている原動機、航空宇宙事業において、原子力世界戦略炉やMRJ（Mitsubishi Regional Jet）等の大型プロジェクトへの先行投資を行うとともに、ガスタービン、B787民間輸送機等を中心に引き続き事業規模拡大を進めていくこととしており、生産設備の増強や海外生産拠点の整備等を実施していく予定である。なお、平成20年後半からの急激な景気減速による事業環境の変化を受け、投資時期の繰り下げを行うなど、支出時期の見直しを図っている。

(ウ) 有利子負債の内訳及び使途

平成20年12月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

| | 合計 | 償還1年以内 | 償還1年超 |
|-----------------|-----------|---------|---------|
| 短期借入金 | 295,342 | 295,342 | — |
| コマーシャル・ ペーパー | 108,000 | 108,000 | — |
| 長期借入金 | 818,233 | 108,618 | 709,615 |
| 社債 | 285,678 | 300 | 285,378 |
| 合計 | 1,507,254 | 512,260 | 994,993 |

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。かかる状況を考慮するとともに、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施してきた結果、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は償還期限が1年以内のものが5,122億60百万円、償還期限が1年を超えるものが9,949億93百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、設備資金に使用しており、資金需要が見込まれる原動機、航空宇宙等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

一方で有利子負債を圧縮すべく、売上債権、たな卸資産の削減や固定資産の稼働率向上を通して資産効率の向上にも取り組んでいる。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(ア) 設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりである。

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 設備の内容 | 当第3四半期連結会計期間 に完成したもの(百万円) | 完成年月 |
|--------------------|-------------------|------------------------------|--------------|
| 船舶・海洋 | 船舶生産設備ほか | 1,744 | 平成20年10月～12月 |
| 原動機 | タービン生産設備ほか | 24,702 | 同上 |
| 機械・鉄構 | 風力機械生産設備ほか | 3,348 | 同上 |
| 航空・宇宙 | 航空機・宇宙機器生産設備ほか | 9,729 | 同上 |
| 中量産品 | 中小型エンジン・過給機生産設備ほか | 13,764 | 同上 |
| その他 | 賃貸用不動産ほか | 2,324 | 同上 |
| 計 | — | 55,613 | — |
| 消去又は共通 | — | — | — |
| 合計 | — | 55,613 | — |

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 前四半期連結会計期間末における設備計画について、当第3四半期連結会計期間に重要な変更はない。

(イ) 当第3四半期連結会計期間中において、新たに確定した主要な設備計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|---------------|
| 普通株式 | 6,000,000,000 |
| 計 | 6,000,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日） | 提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日） | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|--|--|
| 普通株式 | 3,373,647,813 | 3,373,647,813 | 東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌各証券取引所 〔東京、大阪、名古屋は 市場第一部〕 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。 (注) |
| 計 | 3,373,647,813 | 3,373,647,813 | — | — |

(注) 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

(2)【新株予約権等の状況】

当社はストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行している。

当該新株予約権の内容は次のとおりである。

①改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成15年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成15年8月11日に発行した新株予約権の内容。

| | 第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日） |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の数 | 1個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 315円（注1） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年6月27日から 平成21年6月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 315円 資本組入額 158円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。
2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行行使することができるものとする。
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議及び平成15年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成16年7月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成16年8月11日に発行した新株予約権の内容。

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の数 | 21個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 21,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 289円（注1） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年6月26日から 平成22年6月25日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 289円 資本組入額 145円 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注2） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1. 行使価額の調整については、前記①の（注1）に同じ。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を失った後も、これを行行使することができるものとする。
また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

- (3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。
- (4) その他の条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年7月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき、平成17年7月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し、平成17年8月11日に発行した新株予約権の内容。

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の数 | 148個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 148,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 294円(注1) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年6月29日から 平成23年6月28日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 294円 資本組入額 147円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注2) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 行使価額の調整については、前記①の(注1)に同じ。

2. (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も、これを行使することができるものとする。

また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は、当社取締役会の承認ある場合を除き、これを認めないものとする。

(4) その他の条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年7月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成18年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権の内容。

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数 | 594個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 594,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |

| | |
|---|--------------------------------------|
| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す るものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成43年6月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年6月29日から平成48年6月28日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注1）に準じて決定する。

⑤会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成19年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月16日に発行した新株予約権の内容。

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の数 | 366個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 366,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成44年8月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年8月17日から平成49年8月16日
- ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記④の（注2）に同じ。

⑥会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の定めに従い、平成20年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年8月18日に発行した新株予約権の内容。

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の数 | 806個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 806,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注1) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2) |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成45年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成45年8月19日から平成50年8月18日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成20年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記④の（注2）に同じ。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 | — | 3,373,647 | — | 265,608,781 | — | 203,536,197 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 17,394,000 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 262,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,345,486,000 | 3,345,486 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,505,813 | — | — |
| 発行済株式総数 | 3,373,647,813 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 3,345,486 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が81,000株(議決権81個)含まれている。
2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,201株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に201株を含めて記載している。
3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。
- | | |
|----------|------|
| 当社所有 | 600株 |
| 日本建設工業㈱ | 765株 |
| ㈱東北機械製作所 | 500株 |
4. 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は、直前の基準日(平成20年9月30日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|-----------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 三菱重工業(株) | 東京都港区港南二丁目16番5号 | 17,394,000 | 0 | 17,394,000 | 0.52 |
| (相互保有株式) 日本建設工業(株) | 東京都中央区月島四丁目12番5号 | 72,000 | 0 | 72,000 | 0.00 |
| (株)東北機械製作所 | 秋田市茨島一丁目2番3号 | 2,000 | 0 | 2,000 | 0.00 |
| (株)菱友システムズ | 東京都港区高輪二丁目19番13号 | 40,000 | 0 | 40,000 | 0.00 |
| (株)寺田鐵工所 | 広島県福山市新浜町二丁目4番16号 | 20,000 | 0 | 20,000 | 0.00 |
| 長菱ハイテック(株) | 長崎県諫早市貝津町2165番地 | 3,000 | 0 | 3,000 | 0.00 |
| 神戸発動機(株) | 兵庫県明石市二見町南二見1番地 | 125,000 | 0 | 125,000 | 0.00 |
| 計 | — | 17,656,000 | 0 | 17,656,000 | 0.52 |

(注) 1. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,201株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に201株を含めて記載している。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は、直前の基準日(平成20年9月30日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 平成20年 5月 | 平成20年 6月 | 平成20年 7月 | 平成20年 8月 | 平成20年 9月 | 平成20年 10月 | 平成20年 11月 | 平成20年 12月 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 最高(円) | 482 | 532 | 595 | 519 | 555 | 538 | 451 | 391 | 425 |
| 最低(円) | 431 | 457 | 506 | 461 | 489 | 446 | 293 | 330 | 355 |

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 234,131 | 274,885 |
| 受取手形及び売掛金 | 注2 1,052,772 | 注2 1,086,580 |
| 有価証券 | 1,519 | 3,569 |
| 商品及び製品 | 169,524 | 147,070 |
| 仕掛品 | 1,116,880 | 889,473 |
| 原材料及び貯蔵品 | 140,917 | 128,309 |
| 繰延税金資産 | 112,802 | 114,548 |
| その他 | 377,755 | 298,125 |
| 貸倒引当金 | △6,809 | △5,677 |
| 流動資産合計 | 3,199,495 | 2,936,886 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 324,665 | 316,559 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 282,009 | 272,442 |
| 工具器具備品(純額) | 71,510 | 82,779 |
| 土地 | 158,615 | 153,615 |
| リース資産(純額) | 709 | — |
| 建設仮勘定 | 41,623 | 50,256 |
| 有形固定資産合計 | 注1 879,134 | 注1 875,653 |
| 無形固定資産 | 26,661 | 29,037 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 419,169 | 609,248 |
| 長期貸付金 | 2,594 | 3,119 |
| 繰延税金資産 | 7,925 | 7,411 |
| その他 | 66,520 | 74,281 |
| 貸倒引当金 | △13,072 | △18,490 |
| 投資その他の資産合計 | 483,137 | 675,570 |
| 固定資産合計 | 1,388,933 | 1,580,261 |
| 資産合計 | 4,588,428 | 4,517,148 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 711,701 | 733,500 |
| 短期借入金 | 295,342 | 233,801 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 108,618 | 85,416 |
| コマーシャル・ペーパー | 108,000 | — |
| 1年内償還予定の社債 | 300 | 40,300 |
| 製品保証引当金 | 23,543 | 23,660 |
| 受注工事損失引当金 | 17,561 | 6,893 |
| 係争関連損失引当金 | 12,611 | — |
| 前受金 | 528,999 | 469,285 |
| その他 | 258,882 | 233,037 |
| 流動負債合計 | 2,065,560 | 1,825,894 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 285,378 | 286,057 |
| 長期借入金 | 709,615 | 719,818 |
| 繰延税金負債 | 24,248 | 94,134 |
| 退職給付引当金 | 95,113 | 89,936 |
| PCB廃棄物処理費用引当金 | 4,300 | 4,300 |
| その他 | 58,507 | 56,577 |
| 固定負債合計 | 1,177,163 | 1,250,824 |
| 負債合計 | 3,242,724 | 3,076,719 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 265,608 | 265,608 |
| 資本剰余金 | 203,926 | 203,893 |
| 利益剰余金 | 792,584 | 787,007 |
| 自己株式 | △5,043 | △5,045 |
| 株主資本合計 | 1,257,076 | 1,251,464 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 57,023 | 157,546 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,398 | 7,346 |
| 為替換算調整勘定 | △14,930 | 3,847 |
| 評価・換算差額等合計 | 45,492 | 168,739 |
| 新株予約権 | 878 | 549 |
| 少数株主持分 | 42,257 | 19,676 |
| 純資産合計 | 1,345,704 | 1,440,429 |
| 負債純資産合計 | 4,588,428 | 4,517,148 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|-------------------|--|
| 売上高 | 2,379,652 |
| 売上原価 | 2,040,951 |
| 売上総利益 | 338,701 |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 役員報酬及び給料手当 | 92,063 |
| 研究開発費 | 34,594 |
| 引合費用 | 17,775 |
| その他 | 93,704 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 238,138 |
| 営業利益 | 100,563 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 4,552 |
| 受取配当金 | 8,165 |
| その他 | 3,047 |
| 営業外収益合計 | 15,765 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 14,856 |
| 持分法による投資損失 | 746 |
| 為替差損 | 3,354 |
| 固定資産廃却損 | 3,966 |
| その他 | 6,805 |
| 営業外費用合計 | 29,728 |
| 経常利益 | 86,600 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 2,712 |
| 投資有価証券売却益 | 14,146 |
| 特別利益合計 | 16,859 |
| 特別損失 | |
| 棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額 | 33,436 |
| 係争関連損失 | 注1 10,146 |
| 特別損失合計 | 43,582 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 59,876 |
| 法人税等 | 31,306 |
| 少数株主利益 | 717 |
| 四半期純利益 | 27,853 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | |
|--------------|---|---------|
| 売上高 | 注2 | 805,000 |
| 売上原価 | | 695,918 |
| 売上総利益 | | 109,081 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | | 156 |
| 役員報酬及び給料手当 | | 31,647 |
| 研究開発費 | | 12,543 |
| 引合費用 | | 5,855 |
| その他 | | 31,203 |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 81,406 |
| 営業利益 | | 27,675 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 1,500 |
| 受取配当金 | | 3,864 |
| その他 | | 517 |
| 営業外収益合計 | | 5,881 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 5,042 |
| 持分法による投資損失 | | 4,478 |
| 為替差損 | | 8,882 |
| 固定資産廃却損 | | 1,579 |
| その他 | | 2,477 |
| 営業外費用合計 | | 22,459 |
| 経常利益 | | 11,098 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | | 261 |
| 投資有価証券売却益 | | 0 |
| 特別利益合計 | | 262 |
| 特別損失 | | |
| 係争関連損失 | 注1 | 3,580 |
| 特別損失合計 | | 3,580 |
| 税金等調整前四半期純利益 | | 7,780 |
| 法人税等 | | 8,977 |
| 少数株主損失(△) | | △18 |
| 四半期純損失(△) | | △1,177 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

 営業活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|----------------------|----------|
| 税金等調整前四半期純利益 | 59,876 |
| 減価償却費 | 110,977 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 5,297 |
| 受取利息及び受取配当金 | △12,718 |
| 支払利息 | 14,856 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 746 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | △14,146 |
| 固定資産売却損益(△は益) | △2,712 |
| 固定資産廃却損 | 3,966 |
| 係争関連損失 | 10,146 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 13,060 |
| たな卸資産及び前渡金の増減額(△は増加) | △265,870 |
| その他の資産の増減額(△は増加) | △62,685 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △7,189 |
| 前受金の増減額(△は減少) | 66,929 |
| その他の負債の増減額(△は減少) | 62,719 |
| その他 | 2,958 |
| 小計 | △13,787 |
| 利息及び配当金の受取額 | 13,674 |
| 利息の支払額 | △14,435 |
| 法人税等の支払額 | △77,925 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △92,474 |

投資活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|--------------------|----------|
| 定期預金の増減額(△は増加) | 2,518 |
| 有価証券の取得による支出 | △257 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 567 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | △123,833 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 3,779 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △24,681 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 50,637 |
| 貸付けによる支出 | △1,448 |
| 貸付金の回収による収入 | 4,910 |
| その他 | 80 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △87,727 |

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

| | |
|----------------------------------|------------|
| 短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | 173,198 |
| 長期借入れによる収入 | 92,062 |
| 長期借入金の返済による支出 | △75,192 |
| 社債の償還による支出 | △40,150 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 23,488 |
| 配当金の支払額 | △19,597 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △501 |
| その他 | △156 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 153,152 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △13,034 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △40,084 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 262,852 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 注1 222,767 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|------------------------|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 の変更 | (1) 連結の範囲の変更 新規設立により、第1四半期連結会計期間からダイヤシュタイン㈱及びLumiotec㈱の2社を、第2四半期連結会計期間からPT.MPS Indonesiaを、当第3四半期連結会計期間からMitsubishi Aircraft Corporation America, Inc., Mitsubishi Heavy Industries Air-conditioners Australia, Pty. Ltd., 菱重増圧器科技(上海)有限公司, MHI Forklift (Dalian) Co., Ltd. (菱重叉車製造(大連)有限公司)の4社を、それぞれ連結の範囲に含めている。 また、第1四半期連結会計期間から、合併による解散に伴い三菱重工ガスタービンサービス㈱を、株式売却によりMHI-Duro Felguera, S. A. を、当第3四半期連結会計期間から、清算終了により㈱アイセックを、それぞれ連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 219社 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 の変更 | (1) 持分法適用非連結子会社 ①持分法適用非連結子会社の変更 当第3四半期連結会計期間から、Rocla Oyjは株式公開買付け(TOB)による追加取得に伴い、Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd. は第三者割当増資の引受け等により、それぞれ持分比率が50%超となったため、持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社に変更した。 ②変更後の持分法適用非連結子会社の数 7社 (2) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間から、Rocla Oyjは株式公開買付け(TOB)による追加取得に伴い、Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd. は第三者割当増資の引受け等により、それぞれ持分比率が50%超となったため、持分法適用関連会社から持分法適用非連結子会社に変更した。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 30社 |

| | <p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p> |
|---------------------------|--|
| <p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p> | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「原価法」によっていたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、主として「原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)」により算定している。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結会計期間末での簿価切下げ額は39,758百万円であり、平成20年4月期首時点での簿価切下げ額33,436百万円を「棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額」として特別損失に計上している。この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は6,322百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は39,758百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日企業会計基準委員会))を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これに伴い、期首の利益剰余金が30百万円減少している。</p> <p>また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p> |
| | <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が当連結会計年度開始後であるリース取引については通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が当連結会計年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|---------|---|
| 税金費用の計算 | 税金費用の計算について、当社は当第3四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。 |

【追加情報】

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|---|
| (有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。 これに伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,848百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--|---|
| 1. 有形固定資産減価償却累計額 1, 630, 667百万円 | 1. 有形固定資産減価償却累計額 1, 579, 618百万円 |
| 2. 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 割引手形残高 307百万円 裏書譲渡手形残高 331 | 2. 受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 割引手形残高 380百万円 裏書譲渡手形残高 56 |
| 3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 50, 937百万円 広東省珠海発電有限公司 20, 229 当社製印刷機械の購入者 13, 951 その他 13, 751 <hr/> 計 98, 870 | 3. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 社員(住宅資金等借入) 54, 693百万円 広東省珠海発電有限公司 24, 931 当社製印刷機械の購入者 16, 753 その他 15, 484 <hr/> 計 111, 863 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|--|
| 1. 係争関連損失 係争関連損失は、ごみ焼却施設建設工事等の独占禁止法違反被疑事件について、違反行為があったと認められた場合における課徴金相当額及び同事件に関連して発生した損害賠償請求訴訟等に係る損失見積額等を計上したものである。 |

| 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|--|
| 1. 係争関連損失 係争関連損失は、ごみ焼却施設建設工事等の独占禁止法違反被疑事件に関連して発生した損害賠償請求訴訟等に係る損失見積額等を計上したものである。 |
| 2. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に完成する工事の割合が多いため、連結会計年度の四半期ごとの売上高に著しい相違がある。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) | |
|---|------------|
| 1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) | |
| 現金預金 | 234,131百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | △12,863 |
| 取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) | 1,500 |
| 現金及び現金同等物 | 222,767 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,373,647,813株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,482,317株

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当四半期連結会計期間末残高 (百万円) |
|----|---------------------|------------------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 878 |

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成20年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,068 | 3 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成20年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 10,068 | 3 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月3日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

| | 船舶・ 海洋 (百万円) | 原動機 (百万円) | 機械・ 鉄構 (百万円) | 航空・ 宇宙 (百万円) | 中量産品 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 共通 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|--------------------|--------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 58,869 | 301,958 | 131,315 | 109,091 | 177,995 | 25,769 | 805,000 | — | 805,000 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 20 | 3,711 | 4,077 | 153 | 3,803 | 2,192 | 13,957 | (13,957) | — |
| 計 | 58,889 | 305,669 | 135,392 | 109,245 | 181,798 | 27,961 | 818,957 | (13,957) | 805,000 |
| 営業利益 (△は営業損失) | 1,863 | 24,069 | 13,608 | △6,380 | △7,720 | 2,235 | 27,675 | — | 27,675 |

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

| | 船舶・ 海洋 (百万円) | 原動機 (百万円) | 機械・ 鉄構 (百万円) | 航空・ 宇宙 (百万円) | 中量産品 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 共通 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|--------------------|--------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 186,425 | 833,900 | 341,894 | 324,699 | 620,058 | 72,673 | 2,379,652 | — | 2,379,652 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 105 | 13,342 | 12,657 | 467 | 10,035 | 6,927 | 43,535 | (43,535) | — |
| 計 | 186,530 | 847,243 | 354,552 | 325,167 | 630,093 | 79,600 | 2,423,188 | (43,535) | 2,379,652 |
| 営業利益 (△は営業損失) | 8,626 | 66,661 | 17,520 | △6,034 | 8,061 | 5,726 | 100,563 | — | 100,563 |

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品、その他の6セグメントに区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

| 事業区分 | 主要製品名 |
|-------|--|
| 船舶・海洋 | 油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶、艦艇、海洋構造物 |
| 原動機 | ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、原子燃料、排煙脱硝装置、船用機械、海水淡水化装置、ポンプ |
| 機械・鉄構 | 廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、風力機械、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、タンク、文化・スポーツ・レジャー関連施設、その他鉄構製品 |
| 航空・宇宙 | 戦闘機等各種航空機、ヘリコプタ、民間輸送機機体部分品、航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、航空機用油圧機器、宇宙機器 |
| 中量産品 | フォークリフト、建設機械、運搬整地機械、中小型エンジン、過給機、農業用機械、トラクタ、特殊車両、住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、プラスチック機械、食品・包装機械、洗濯機械、動力伝導装置、印刷機械、紙工機械、工作機械 |
| その他 | 不動産の売買、印刷、情報サービス、リース業 |

3. 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日企業会計基準委員会))を適用している。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「航空・宇宙」が7,999百万円、「中量産品」が363百万円、「その他」が714百万円それぞれ減少し、「原動機」が2,621百万円、「機械・鉄構」が133百万円それぞれ増加している。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、平成20年度税制改正を機に実態に即して資産区分及び耐用年数を見直している。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「船舶・海洋」が819百万円、「機械・鉄構」が290百万円、「航空・宇宙」が2,215百万円、「中量産品」が576百万円それぞれ減少し、「原動機」が38百万円、「その他」が16百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | アジア (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 共通 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 658,480 | 78,629 | 17,983 | 41,711 | 8,195 | 805,000 | — | 805,000 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 81,261 | 1,850 | 13,674 | 914 | 430 | 98,131 | (98,131) | — |
| 計 | 739,741 | 80,480 | 31,657 | 42,625 | 8,625 | 903,131 | (98,131) | 805,000 |
| 営業利益 | 23,371 | 1,219 | 1,801 | 590 | 693 | 27,675 | — | 27,675 |

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | アジア (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 共通 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 1,954,574 | 200,131 | 54,138 | 139,738 | 31,069 | 2,379,652 | — | 2,379,652 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 244,527 | 5,755 | 43,204 | 3,128 | 1,077 | 297,694 | (297,694) | — |
| 計 | 2,199,102 | 205,887 | 97,342 | 142,867 | 32,147 | 2,677,347 | (297,694) | 2,379,652 |
| 営業利益 | 84,215 | 6,597 | 2,950 | 4,840 | 1,959 | 100,563 | — | 100,563 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国, カナダ

(2) アジア……………中国, 香港, タイ, シンガポール, フィリピン

(3) 欧州……………イギリス, フランス, オランダ

(4) その他……………メキシコ, ブラジル, オーストラリア

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

| | アジア | 北米 | 中東 | 欧州 | 中南米 | アフリカ | 大洋州 | 合計 |
|------------------------------|---------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|---------|
| I 海外売上高（百万円） | 127,795 | 101,184 | 82,406 | 78,312 | 43,875 | 4,346 | 2,613 | 440,535 |
| II 連結売上高（百万円） | | | | | | | | 805,000 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%） | 15.9 | 12.6 | 10.2 | 9.7 | 5.5 | 0.5 | 0.3 | 54.7 |

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

| | アジア | 北米 | 欧州 | 中南米 | 中東 | 大洋州 | アフリカ | 合計 |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|-----------|
| I 海外売上高（百万円） | 345,413 | 295,693 | 216,198 | 177,912 | 176,156 | 18,495 | 15,831 | 1,245,702 |
| II 連結売上高（百万円） | | | | | | | | 2,379,652 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%） | 14.5 | 12.4 | 9.1 | 7.5 | 7.4 | 0.8 | 0.6 | 52.3 |

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………韓国, 台湾, 中国, 香港, マカオ, ベトナム, ラオス, タイ, マレーシア, シンガポール, フィリピン, インドネシア, インド
- (2) 北米……………米国, カナダ
- (3) 欧州……………イギリス, アイルランド, スペイン, フランス, オランダ, ドイツ, イタリア, ギリシア, スロベニア, アイスランド, スウェーデン, フィンランド, ロシア, ウクライナ
- (4) 中南米……………メキシコ, パナマ, チリ, ベネズエラ, ブラジル, アルゼンチン
- (5) 中東……………トルコ, サウジアラビア, キプロス, カタール, アラブ首長国連邦
- (6) 大洋州……………オーストラリア, ニューージーランド
- (7) アフリカ……………エジプト, ナイジェリア, モザンビーク, 南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | | |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|-------------|--------------------------|-----------------------------|-------------|
| | 取得原価 (百万円) | 四半期連結 貸借対照表 計上額 (百万円) | 差額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 連結 貸借対照表 計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
| ①株式 | 168,993 | 266,809 | 97,816 | 149,933 | 412,136 | 262,202 |
| ②債券 | | | | | | |
| 国債・地方債等 | 508 | 509 | 0 | 498 | 499 | 0 |
| ③その他 | 12 | 26 | 14 | 334 | 350 | 16 |
| 合計 | 169,513 | 267,345 | 97,831 | 150,766 | 412,986 | 262,219 |

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

当該株式の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、又は個別銘柄別にみて四半期連結会計期間末もしくは連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ4期(含四半期連結会計期間)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。また、四半期連結会計期間における減損処理については、洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。

なお、時価のあるその他有価証券についての減損処理額は、当第3四半期連結累計期間が333百万円、前連結会計年度が33百万円である。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

| 区分 | 取引の種類 | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | | |
|-----------|--------|--------------------------------|-------------|---------------|--------------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | |
| | 米ドル | 151,343 | 129,439 | 21,904 | 68,355 | 60,032 | 8,323 |
| | ユーロ | 22,480 | 18,177 | 4,303 | 38,325 | 37,986 | 338 |
| | その他 | 2,784 | 1,804 | 980 | 4,919 | 4,559 | 359 |
| | 買建 | | | | | | |
| | 米ドル | 4,296 | 3,730 | △565 | 3,782 | 3,555 | △226 |
| その他 | 919 | 819 | △100 | — | — | — | |
| | 合計 | | | 26,521 | | | 8,794 |

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 388円11銭 | 1株当たり純資産額 423円17銭 |

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|--|---|
| 1株当たり四半期純利益 8円30銭 | 1株当たり四半期純損失 0円35銭 |

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---|--|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円) | 27,853 | △1,177 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円) | 27,853 | △1,177 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 3,356,111 | 3,356,173 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成20年度ストック・オプション(新株予約権806個)、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。 | 同左 |

2 【その他】

(1) 中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日 平成20年10月31日

中間配当による配当金の総額 10,068百万円

1株当たりの金額 3円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月3日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

(2) 他に特記事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

三菱重工業株式会社

取締役社長 大宮英明殿

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渋谷道夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 上田雅之 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石井一郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森田祥且 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.(1)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。